

公安委員会 説明資料No. 1	平成30年度犯罪被害者等施策 (犯罪被害者白書)(案)について	令和元年6月13日 長官官房
--------------------	------------------------------------	-------------------

## 1 犯罪被害者白書について

犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）に基づき、毎年、国会に提出している法定白書（今年で14回目。国家公安委員会・警察庁としては4回目）。政府による犯罪被害者等施策の進捗状況について記載。

## 2 構成について

### (1) 年次報告

第3次犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた具体的施策の進捗状況について、5つの重点課題ごとに紹介。

第1章 損害回復・経済的支援等への取組

第2章 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

第3章 刑事手続への関与拡充への取組

第4章 支援等のための体制整備への取組

第5章 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

### (2) トピックス・コラム

- 新しい国家資格「公認心理師」
- 犯罪被害者等支援のための弁護士会と地域関係機関との連携
- 犯罪被害者等の支援に特化した条例の制定状況
- 地方自治体における犯罪被害者等支援～特化条例の制定・改正
- 性犯罪被害相談電話に係る全国共通電話番号
- 犯罪被害者週間の実施 等

### (3) 基礎資料

犯罪被害者等施策に関する基礎資料として、犯罪被害者等基本法、第3次犯罪被害者等基本計画、犯罪被害者等施策関係予算、地方公共団体における取組状況等を掲載。

## 3 今後の予定

6月21日 閣議決定・国会提出

公安委員会	「経済財政運営と改革の基本方針	令和元年6月13日
説明資料No. 2	2019」等政府決定文書について	長官官房

**1 経済財政運営と改革の基本方針（「骨太の方針」）2019【6月下旬】**

経済財政運営の基本方針及び令和2年度予算編成に向けた基本的な考え方を定めたものであり、警察の施策全般が盛り込まれている

**2 未来投資戦略2019【6月下旬】**

我が国の経済対策の基本戦略を定めたもの

- 金融分野における本人確認の高度化・迅速化
- サポカー限定免許の検討等
- 子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保

**3 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画（「IT戦略」）2019【6月中旬】**

官民データ活用の推進に関する基本的な計画を定めたもの

- 運転免許業務及び警察情報管理システムの合理化・高度化
- 交通信号機を活用した5Gネットワークの構築

**4 AI戦略2019【6月11日】／統合イノベーション戦略2019【6月中旬】**

今後のAIの利活用の環境整備・方策や、科学技術イノベーションに関連する政策を取りまとめたもの

- 交通信号機を活用した5Gネットワークの構築
- AIを活用した公共サービスの利便性・生産性向上

**5 規制改革実施計画【6月下旬】**

経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方の改革を推進するため、当面の改革事項を定めたもの

- 犯罪収益移転防止法に定める本人確認手続の効率化等に関する検討
- 農機等の有効活用のための免許取得の促進、積載制限の見直し等

## 1 山岳遭難の概況

- (1) 山岳遭難の発生は、年々増加傾向にあり、平成30年中は、発生件数が2,661件(+78)、遭難者数が3,129人(+18)、死者数が342人(-12)と、死者数以外はいずれも統計の残る昭和36年以降最多を更新。

※ 括弧内は前年比、死者数は行方不明者を含む（以下同じ）。

- (2) 遭難者の類型別特徴は以下のとおり。

- 年齢層別 半数が60歳以上(60代:22.1%、70代:22.3%)
- 月別 遭難者数は、5月、7月、8月、10月に多い傾向
- 態様別 全体では道迷いが37.9%と最も多く、滑落・転倒・転落が35.5%、死者は約半数が滑落・転倒・転落
- 目的別 登山目的は夏期、山菜・茸採り目的はGWと秋期に増加  
山菜・茸採り目的での遭難者の年齢は、70～80代の高齢者が全体の8割

- (3) 訪日外国人旅行者の遭難者数は111人で、その半数以上がバックカントリースキー目的。

## 2 水難の概況

- (1) 水難の発生は、近年増減を繰り返しており、平成30年中は、発生件数が1,356件(+15)、水難者数が1,529人(-85)、死者数が692人(+13)。

- (2) 水難者の類型別特徴は以下のとおり。

- 月別 7月、8月の夏期が全体の39.5%で最も多い
- 場所別 水難者全体では海の事故が半数以上に対し、子供の死者数は、河川が45.5%で最も多い
- 行為別 水難者全体では魚とり・釣りが最も多いが、子供の死者数は、水遊びが半数で最も多い

※ 子供とは中学生以下をいう。

## 3 警察措置等

- (1) 捜索・救助

警察用航空機等を活用した山岳遭難救助隊等による遭難者の捜索・救助の実施

- (2) 広報・啓発

- ラジオ出演や山岳雑誌による山岳遭難防止等の啓発
- ホームページ等を活用した「山岳遭難及び水難の概況」等の公表
- 山岳遭難防止に係る関係省庁や民間救助団体等と連携した広報

- (3) 救助技術の向上

- 警察庁主催による山岳遭難救助隊員等を対象とした訓練の実施
- 広域技能指導官の増員と伝承教養による安全管理・救助技術の向上
- 警察用航空機、警察用船舶による関係機関等との救助訓練の実施

公安委員会	2020年東京オリンピック・パラリンピック	令和元年6月13日
説明資料No. 4	競技大会に係る交通対策について	交 通 局
<p><b>1 「輸送運営計画V 2 (Draft#1)」(案) について</b></p> <p>(1) 概要 大会組織委員会及び東京都が取りまとめた大会関係者や観客等の輸送計画（以下「計画」という。）であり、平成29年6月に策定された計画の内容を拡充したもの。</p> <p>(2) 新たな記載項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大会期間中の交通量減に係る数値目標（東京圏は一律10%減、重点取組地区は30%減、首都高速道路は最大30%減）</li> <li>○ 高速道路及び一般道における交通規制等の概要（TSM）</li> <li>○ 交通マネジメント（TDM・TSM）の試行</li> </ul> <p><b>2 交通マネジメントの試行（案）について</b></p> <p>(1) 実施主体及び集中取組期間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大会組織委員会及び東京都</li> <li>○ 7月22日から8月2日までの平日（オリンピック期間相当） 8月19日から8月30日までの平日（パラリンピック期間相当）</li> </ul> <p>(2) TDM試行の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 休暇取得、テレワーク、時差出勤等による朝のピーク時の公共交通（主に鉄道）の需要の削減</li> <li>○ 物流の配送時間の変更、ルートの変更、公共交通への転換による道路交通量の削減</li> <li>○ 会場周辺の駐車場利用の抑制（予約専用化等）</li> </ul> <p>(3) TSM試行の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高速道路等における試行（7月24日、26日等） 首都高速道路への流入抑制のための本線料金所での開放レーン数の制限、交通混雑箇所を中心とする段階的な入口閉鎖等を実施。 一般道においても、都心への流入抑制のため、環状七号線上の信号機の青時間短縮を実施。</li> <li>○ 開会式を想定した試行（8月25日）</li> <li>○ その他会場周辺における試行 テストイベント等に合わせ、会場周辺での信号調整、車両通行禁止等を現地の状況に応じて実施。</li> </ul> <p><b>3 会場周辺の交通対策（素案）について</b> 素案を公表し、地元との調整を経て、10月下旬目途に最終案を取りまとめ。</p> <p><b>4 今後の予定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画や試行の詳細等は、6月19日の輸送連絡調整会議を経て公表。</li> <li>○ 計画は、夏の試行結果等を踏まえて適宜更新し、本年中にIOCの承認を得る予定。</li> </ul>		